

8590

同

	第一科
	第二科
	第三科
	第四科
	第五科

222790

郵付

一科

陸普第五四號

「戰陣訓」ニ關スル件通牒

昭和十六年一月九日

陸軍省副官

原直一

陸軍技術本部長 岡部直三郎 殿

別冊「戰陣訓」配賦セラレタルニ付通牒ス

追テ本「戰陣訓」逐次印刷配布スヘキニ付隸下將校以下全員ニ配布セラレ度申添フ

陸軍技術本
16.1.14
受

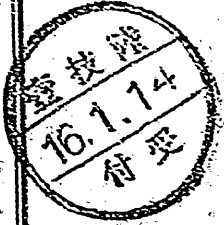
陸軍技術本
16.1.14
付

(昭和十六年一月九日 東京 陸軍省)

0649



戰
陣
訓



0650

陸訓第一號

本書ヲ戰陣道德昂揚ノ資ニ供スベシ

昭和十六年一月八日

陸軍大臣 東條英機

1990

本	本	本	序	目次	戦陣訓
第一	訓	訓	訓		
戦陣の戒	其の三	其の二	其の一		
.....		
三	三	四	四	一頁	

0652

第二 戦陣の暗
結.....三

戰陣訓

序

夫れ戰陣は、大命に基き、皇軍の神髓を發揮し、攻むれば必ず取り、戦へば必ず勝ち、遍く皇道を宣布し、敵をして仰いで御稜威の尊嚴を感銘せしむる處なり。されば戰陣に臨む者は、深く皇國の使命を體し、堅く

皇軍の道義を持し、皇國の威徳を四海に宣揚せんことを期せざるべからず。惟ふに軍人精神の根本義は、畏くも軍人に賜はりたる勅諭に炳乎として明かなり。而して戦闘並に訓練等に關し準據すべき要綱は、又典令の綱領に教示せられたり。然るに戦陣の環境たる、兎もすれば眼前の事象に捉はれて大本を逸し、時に其の行跡軍人

の本分に戻るが如きことなしとせず。深く
 慎まざるべけんや。乃ち既往の経験に鑑み、
 常に戦陣に於て勅諭を仰ぎて之が服行の完
 成を期せむが爲、具體的行動の憑據を示し、
 以て皇軍道義の昂揚を圖らんとす。是戦陣
 訓の本旨とする所なり。

本訓 其の一

第一 皇國

大日本は皇國なり。萬世一系の天皇上に在
 しまし、華國の皇護を紹繼して無窮に君臨
 し給ふ。皇恩萬民に遍く、聖徳八紘に光被
 す。臣民亦忠孝勇武祖孫相承け、皇國の道
 義を宣揚して天業を翼賛し奉り、君民一體

以て克く國運の隆昌を致せり。
 戰陣の將兵、宜しく我が國體の本義を體得
 し、牢固不拔の信念を堅持し、誓つて皇國
 守護の大任を完遂せんことを期すべし。
 第二 皇軍
 軍は天皇統帥の下、神武の精神を體現し、以
 て皇國の威徳を顯揚し、皇運の扶翼に任ず。
 常に大御心を奉じ、正にして武、武にして

仁、克く世界の大和を現するものは神武の
 精神なり。武は嚴なるべし仁は遍きを要す。
 荷も皇軍に抗する敵あらば、烈々たる武威
 を振ひ斷乎之を撃碎すべし。假令峻嚴の威
 克く敵を屈服せしむとも、服するは撃たず
 従ふは慈しむの徳に缺くるあらば、未だ以
 て全しとは言ひ難し。武は驕らず仁は飾ら
 ず、自ら溢るるを以て尊しとなす。皇軍の

本領は恩威並び行はれ、遍く御稜威を仰がしむるに在り。

第三軍紀

皇軍軍紀の神隨は、畏くも大元帥陛下に對し、率る絶對隨順の崇高なる精神に存す。

上下齊しく統帥の尊嚴なる所以を感銘し、上は大權の承行を謹嚴にし、下は謹んで服従の至誠を致すべし。盡忠の赤誠相結び、脈

給一貫、全軍一令の下に寸毫紊るるなきは、
 是戦捷必須の要件にして、又實に治安確保
 の要道たり。
 特に戦陣は、服従の精神實踐の極致を發揮
 すべき處とす。死生困苦の間に處し、命令
 一下欣然として死地に投じ、黙々として獻
 身服行の實を擧ぐるもの、實に我が軍人精
 神の精華なり。

1990

第四 團結

軍は、畏くも大元帥陛下を頭首と仰ぎ奉る。
 渥き聖慮を體し、忠誠の至情に和し、舉軍
 一心一體の資を致さざるべからず。
 軍隊は統率の本義に則り、隊長を核心とし、
 鞏固にして而も和氣謙々たる團結を固成す
 べし。上下各々其の分を嚴守し、常に隊長
 の意圖に従ひ、誠心を他の腹中に置き、生

九

死利害を超越して、全體の爲己を没するの
覺悟なかるべからず。

第五 協同

諸兵心を一にし、己の任務に邁進すると共に、
全軍戰捷の爲欣然として没我協力の精神を發揮すべし。
各隊は互に其の任務を重んじ、名譽を尊び、
相信じ相援け、自ら進んで苦難に就き、戮

力協心相携へて目的達成の爲力闘せざるべからず。

第六 攻撃精神

凡そ戦闘は勇猛果敢、常に攻撃精神を以て一貫すべし。

攻撃に方りては果斷積極先を制し、剛毅不屈、敵を粉碎せざるば已まざるべし。防禦又克く攻勢の銳氣を包蔵し、必ず主動の

地位を確保せよ。陣地は死すとも敵に委す
ること勿れ。追撃は斷々乎として飽く迄も
徹底的なるべし。

勇往邁進百事懼れず、沈著大膽難局に處し、
堅忍不拔困苦に克ち、有ゆる障礙を突破し
て一意勝利の獲得に邁進すべし。

第七 必勝の信念
信は力なり。自ら信じ毅然として戦ふ者常

9990

に克く勝者たり。
必勝の信念は千磨必死の訓練に生ず。須く
寸暇を惜しみ肝膽を碎き、必ず敵に勝つの
實力を涵養すべし。
勝敗は皇國の隆替に關す。光輝ある軍の歴
史に鑑み、百戰百勝の傳統に對する己の責
務を銘肝し、勝たずば斷じて已むべからず。

本訓 其の二

第一 敬神

神靈上に在りて照臨し給ふ。
心を正し身を修め篤く敬神の誠を捧げ、常に忠孝を心に念じ、仰いで神明の加護に恥ぢざるべし。

第二 孝道

一四

忠孝一本は我が國道義の精粹にして、忠誠

の士は又必ず純情の孝子なり。

戦陣深く父母の志を體して、克く盡忠の大

義に徹し、以て祖先の遺風を顯彰せんことを

期すべし。

第三 敬禮舉措

敬禮は至純なる服従心の發露にして、又上
下一致の表現なり。戦陣の間特に嚴正なる

敬禮を行はざるべからず。

禮節の精神内に充溢し、舉措謹嚴にして端正なるは強き武人たるの證左なり。

第四、戰友道

戰友の道義は、大義の下死生相結び、互に信頼の至情を致し、常に切磋琢磨し、緩急相救ひ、非違相戒めて、俱に軍人の本分を完うするに在り。

第五 率先躬行

幹部は熱誠以て百行の範たるべし。上正しからざれば下必ず紊る。戦陣は實行を尙ぶ。躬を以て衆に先んじ毅然として行ふべし。

第六 責任

任務は神聖なり。責任は極めて重し。一業一務忽せにせず、心魂を傾注して一切の手

段を盡くし、之が達成に遺憾なきを期すべし。
責任を重んずる者、是眞に戰場に於ける最大の勇者なり。

第七 死生觀

死生を貫くものは崇高なる獻身奉公の精神なり。
生死を超越し一意任務の完遂に邁進すべし。

身心一切の力を盡くし、從容として悠久の大義に生くることを悦びとすべし。

第八 名を惜しむ

恥を知る者は強し。常に郷黨家門の面目を思ひ、愈々奮勵して其の期待に答ふべし。

生きて虜囚の辱を受けず、死して罪穢の汚名を残すこと勿れ。

第九 質實剛健

質實以て陣中の起居を律し、剛健なる士風
 を作興し、旺盛なる志氣を振起すべし。
 陣中の生活は簡素ならざるべからず。不自
 由は常なるを思ひ、毎事節約に努むべし。奢
 侈は勇猛の精神を蝕むものなり。
 第十 清廉潔白
 清廉潔白は、武人氣節の由つて立つ所なり。
 己に克つこと能はずして物慾に捉はるる者、

8290

争てか皇國に身命を捧ぐるを得ん。
身を持するに冷厳なれ。事に處するに公正
なれ。行ひて俯仰天地に愧ぢざるべし。

本訓 其の三

第一 戦陣の戒

一 一瞬の油断、不測の大事を生ず。常に
 備へ、敵に警めざるべからず。
 敵及住民を輕侮するを止めよ。小成に安
 んじて、勞を厭ふこと勿れ。不注意も亦災
 禍の因と知るべし。

三

- 二 軍機を守るに細心なれ。謀者は常に身邊に在り。
- 三 哨務は重大なり。一軍の安危を擔ひ、一隊の軍紀を代表す。宜しく身を以て其の重きに任じ、嚴肅に之を服行すべし。哨兵の身分は又深く之を尊重せざるべからず。
- 四 思想戦は、現代戦の重要なる一面なり。

皇國に對する不動の信念を以て、敵の宣傳欺瞞を破摧するのみならず、進んで皇道の宣布に勉むべし。

五 流言蜚語は信念の弱きに生ず。惑ふこと勿れ、動すること勿れ。皇軍の實力を確信し、篤く上官を信頼すべし。

六 敵産、敵資の保護に留意するを要す。徴發、押收、物資の燬滅等は總て規定に

七、從ひ、必ず指揮官の命に依るべし。
 皇軍の本義に鑑み、仁恕の心能く無辜
 の住民を愛護すべし。
 八、戦陣荷も酒色に心奪はれ、又は忿情に
 驅られて本心を失ひ、皇軍の威信を損じ、
 奉公の身を過るが如きことあるべから
 ず。深く戒慎し、斷じて武人の清節を汚
 さざらんことを期すべし。

九 怒を抑へ不満を制すべし。「怒は敵と思へ」と古人も教へたり。一瞬の激情悔を後日に残すこと多し。軍法の峻厳なるは特に軍人の榮譽を保持し、皇軍の威信を完うせんが爲なり。常に出征當時の決意と感激とを想起し、遙かに思父母妻子の眞情に馳せ、假初にも身を罪科に曝すこと勿れ。

第二 戦陣の嗜

一 尙武の傳統に培ひ、武徳の涵養、技能の練磨に勉むべし。

「毎事退屈する勿れ」とは古き武將の言葉にも見えたり。

二 後顧の憂を紹ちて只管奉公の道に勵み、常に身邊を整へて死後を清くするの嗜を肝要とす。

0890

屍を戰野に曝すは固より軍人の覺悟なり。縦ひ道骨の還らざることあるも、敢て意とせざる様豫て家人に含め置くべし。

三 戰陣病魔に斃るるは遺憾の極なり。特に衛生を重んじ、己の不節制に因り率公に支障を來すが如きことあるべからず。

四 刀を魂とし、馬を資と爲せる古武士の嗜を心とし、戰陣の間常に兵器資材を尊重

し、馬匹を愛護せよ。

五、陣中の徳義は戦力の因なり。常に他隊の便益を思ひ、宿舎物資の獨占の如きは慎むべし。

「立つ鳥跡を濁さず」と言へり。雄々しく床しき皇軍の名を、異郷邊土にも永く傳へられたきものなり。

六、總じて武勳を誇らず、功を人に譲るは

武人の高風とする所なり。

他の榮達を嫉まず己の認められざるを恨まず、省みて我が誠の足らざるを思ふべし。

七 諸事正直を旨とし、誇張虚言を恥とせよ。

八 常に大國民たるの襟度を持ち、正を踐み義を貫きて皇國の威風を世界に宣揚すべし。

九、國際の儀禮亦輕んずべからず。
 萬死に一生を得て歸還の大命に浴する
 ことあらば、具に思を護國の英靈に致し、
 言行を慎みて國民の範となり、愈々奉公
 の覺悟を固くすべし。

結

以上述ぶる所は、悉く勅諭に發し、又之に歸するものなり。されば之を戰陣道義の實踐に資し、以て聖諭服行の完璧を期せざるべからず。

戰陣の將兵、須く此の趣旨を體し、愈々奉公の至誠を擡んで、克く軍人の本分を完うして、皇恩の渥きに答へ奉るべし。

三